

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月28日
【会社名】	株式会社ホテル、ニューグランド
【英訳名】	HOTEL NEWGRAND CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱田 賢治
【本店の所在の場所】	横浜市中区山下町10番地
【電話番号】	045(681)1841(代表)
【事務連絡者氏名】	総務人事部長 上島 和寿
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区山下町10番地
【電話番号】	045(681)1841(代表)
【事務連絡者氏名】	総務人事部長 上島 和寿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成26年2月27日開催の当社第136回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成26年2月27日

(2) 当該決議事項の内容

議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭とする。

配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円とする。

なお、配当総額は29,033,085円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年2月28日とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
議案	4,682	2	0	(注)	可決(98.55%)

(注) 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日午後5時30分までの議決権行使書面提出分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、議案は可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上